

第3章

本市の主な災害対策

《市民防災マニュアルより(大阪市危機管理室)》

1. 大阪市防災・減災条例

～ 自助・共助・公助で命を守る ～

大阪市では、平成 27 年 2 月 1 日から大阪市防災・減災条例を施行し、公助に加えて、自助・共助による防災・減災の仕組みづくりを推進しています。

① 大阪市・市民・事業者の責務と役割の明確化、連携協力

大阪市と市民・事業者の防災に関する主な責務と役割を明確化しました。

- 大阪市
 - ・大阪市・区地域防災計画の作成
 - ・自主防災活動への支援
 - ・災害時の市民生活の安定を図るための業務継続計画の作成
- 市民
 - ・自宅等の安全性の確保や防災知識の習得
 - ・防災訓練への参加
 - ・自主防災組織の結成
- 事業者
 - ・事業所等の安全性の確保や防災資機材の整備
 - ・防災訓練への参加
 - ・防災・減災計画や災害時の事業継続計画の作成

② 自主防災組織の確立による地域防災力の向上

地域における自助・共助を推進し、市民の皆さんや自主防災組織の取組みを通じて、防災力向上を図ります。

- 地区防災計画の作成、自主防災活動の推進
- 毎年 1 回以上の防災訓練の実施
- 避難や災害に関する情報収集
 - ・あらかじめ避難場所や避難経路等の確認をしておく。
 - ・災害発生時やそのおそれがある時には、自ら積極的に情報収集を行う。
- 避難場所の確保
 - ・地域の特性に応じて、施設管理者の協力を得て、あらかじめ津波等による浸水から避難することのできる場所の確保に努める。
- 災害時の避難所運営への協力
- 避難行動要支援者の避難支援
 - ・自主防災組織は、避難行動要支援者の避難支援に関する計画を作成し、必要な取組を行うよう努める。

③ 地域特性をふまえた災害リスクへの対応

大阪市と市民・事業者は、次のことに取り組みます。

- 豪雨等による浸水被害の防止・軽減対策
- 地下街等の管理者による、津波や豪雨による浸水からの避難確保計画の作成及びその実施
- 大阪市施設の耐震対策や市民・事業者による建築物の耐震化の促進
- エレベーター閉じこめ防止対策
- 建築物の不燃化など市街地の防災構造の改善
- ターミナル駅周辺での帰宅困難者対策の推進

④ 多様な主体による参加・参画推進

- 大阪市は、女性や高齢者、障がい者など、さまざまな人が防災・減災対策に参画しやすい環境づくりを進めます。
- ニーズに応じた備蓄品目の拡充など、要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児等）に配慮した防災・減災対策を進めます。

(市民防災マニュアルより引用)

○ 大阪市防災・減災条例を制定しました【大阪市 HP】

<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000291154.html>

2. 大阪市の防災計画

市地域防災計画

- 大阪府防災会議が作成する、市全体の災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興に関する内容を定めた計画
- 本市・行政機関・公共機関等の防災対策や、市民等・事業者による自主防災活動との連携・支援など、総合的な防災活動を記したものの

区地域防災計画

- 各区役所が、市地域防災計画をもとに区の特性をふまえて作成する、区の災害予防、災害応急対策、災害復旧対策に関する内容を定めた計画

地区防災計画

- 地域の住民や事業者の方々が作成する、地域の防災活動に関する内容を定めた計画
- 地域での防災訓練の実施や、食料や水等の備蓄、高齢者等の避難支援など、地域の自発的な「共助」による防災活動を記したものの

(市民防災マニュアルより引用)

- 大阪市地域防災計画 <共通編・対策編>【大阪市HP】(令和4年4月)

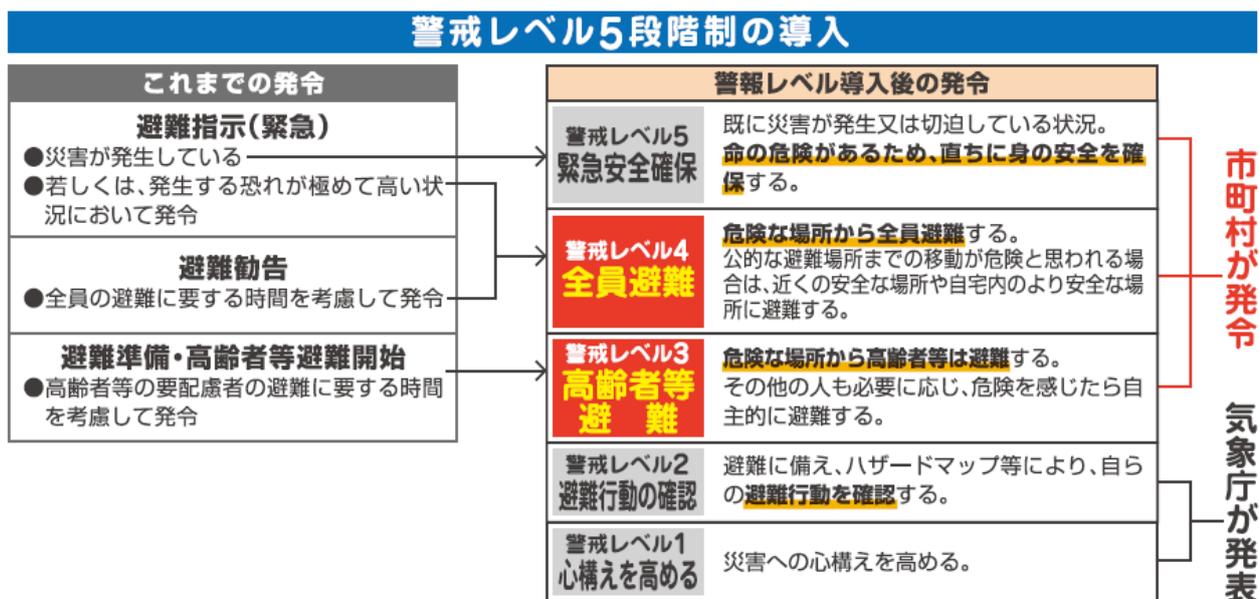
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011958.html>

- 大阪市地域防災計画<資料編>【大阪市HP】(令和4年4月)

<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000042642.html>

●避難情報が見直されました!!

「平成30年7月豪雨」の際、多くの自治体で“避難勧告等が発令されましたが、自宅にとどまるなど避難しなかったことにより、多数の人の尊い命が失われました。これを受け、「避難情報」を住民が直感的に行動できる表現に変更し、警戒レベル5段階を取り入れることとなりました。



(市民防災マニュアルより引用)

●大阪市からの避難情報について

大阪市では、防災スピーカーや携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メールなどにより、必要な場合に避難情報を発令します。

	警戒レベル3 高齢者等避難開始	警戒レベル4 全員避難	警戒レベル5 緊急安全確保
発令時の状況	◆人的被害の発生する可能性が高まった状況	◆人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 ◆前兆現象の発生など人的被害の発生する危険性が非常に高い状況	◆既に災害が発生又は切迫している状況
皆さんに していただく 行動	◆避難に時間を要する人(高齢者、障がい者、乳幼児等)とその支援者は避難する。 その他の人は、避難の準備を整える。	◆危険な場所から全員避難※する。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難する。 <small>※避難先は、公的な避難場所に限りません。近くの家族や親戚、知人宅への避難について日頃から相談しておいてください。</small>	◆命を守るための最善の行動をとる

警戒レベル4は状況に応じて2回発令される場合があります。

避難情報の伝達手段 *防災行政無線テレホンサービス(06-6210-3899※通話料有料)で確認できます。

携帯電話等	緊急速報メール、ホームページ、ツイッター、おおさか防災ネット、LINE、Yahoo!防災速報アプリなど
携帯電話以外	防災スピーカー(防災行政無線)*、ケーブルテレビの字幕放送・防災情報サービス(※利用料有料)、ガス警報器(※利用料有料)、テレビ、ラジオ、地元組織への連絡、広報車など

防災スピーカーのサイレン(警報音)パターン

緊急事態の種類	警報音パターン
テロやゲリラなど武力攻撃に関する警報 弾道ミサイル攻撃に関する警報	国民保護サイレン14秒吹鳴
大津波警報	サイレン 3秒吹鳴 3秒吹鳴 3秒吹鳴 2秒休止 2秒休止
津波警報	サイレン 5秒吹鳴 5秒吹鳴 5秒吹鳴 6秒休止 6秒休止
警戒レベル4	サイレン 10秒吹鳴 10秒吹鳴 10秒吹鳴 10秒休止 10秒休止
警戒レベル5	サイレン 20秒吹鳴 20秒吹鳴 20秒吹鳴 10秒休止 10秒休止
緊急地震速報(震度5以上)	緊急地震速報チャイム音

(「市民防災マニュアル」より引用)

●特別警報について

特別警報は、「東日本大震災」や「伊勢湾台風」などに匹敵する大規模な災害が予想される場合に気象庁から発表されます。

〈特別警報が発表されたら〉

- 尋常でない大雨などが予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに命を守る行動をとってください。

(「市民防災マニュアル」より引用)

特別警報の発表基準

◆ 気象

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

◆ 津波・火山・地震

現象の種類	基準	
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)	
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(居住地域)※を特別警報に位置づける)	
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)	

※噴火警戒レベルを運用している火山では「噴火警報(居住地域)」「噴火警戒レベル4または5」を、噴火警戒レベルを運用していない火山では「噴火警報(居住地域)」「キーワード:居住地域厳重警戒」を特別警報に位置づけています。

(「特別警報の発表基準について」(気象庁ホームページより))

- 大阪市防災行政無線システム【大阪市 HP】
<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011830.html>
- 災害への備え(大阪市の備蓄体制)
<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000388272.html>
- ★ 防災ポータルサイト(私たちの防災)
<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000104403.html>

● 全国瞬時警報システム(Jアラート)からのお知らせ

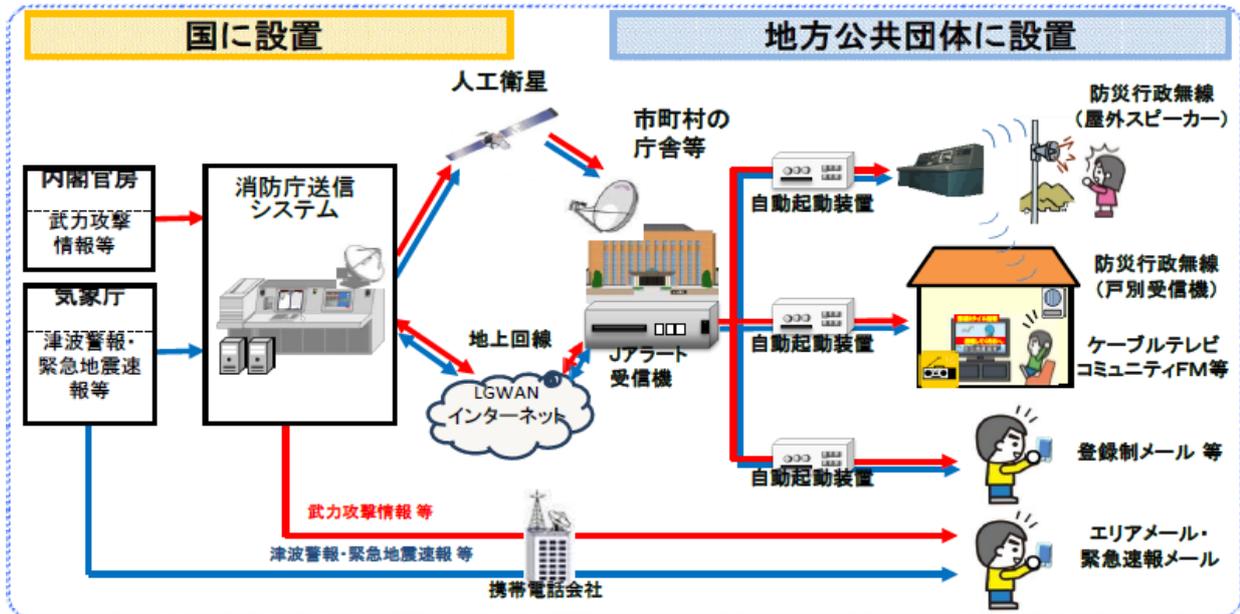
弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、Jアラートシステムにより、国から地方公共団体を通じてミサイル発射の警報が瞬時に伝達されます。特に大阪に落下する可能性があるとして判断される場合は、屋内避難の呼びかけがあります。

具体的な取組としては、武力攻撃がなされたことについて携帯電話にエリアメール・緊急速報メールでの伝達、防災スピーカーを通じてサイレンと音声による情報の伝達を行います。(大阪市HPより)

Jアラートの概要 (内閣府ホームページより)

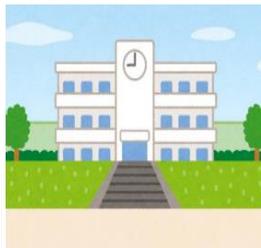
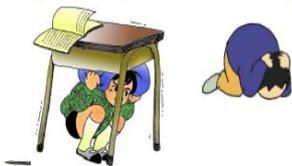
● 全国瞬時警報システム (Jアラート) とは

弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国 (内閣官房・気象庁から消防庁を経由) から送信し、市町村防災行政無線 (同報系) 等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム



● 学校でミサイル発射の警報等を聞いたときは

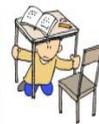
- ・グラウンドにいる児童・生徒の皆さんは、校舎内に避難して安全を確保してください!
- ・校舎内にいる児童・生徒の皆さんは、机の下に隠れるなど安全を確保してください!



- 教室等の中で身を低くする
- 窓から離れて外を見ない
- 机など丈夫なものに隠れ、頭を守る

● 幼稚園・保育所でミサイル発射の警報等を聞いたときは

先生は園児等を、速やかに施設内に避難させて、安全を確保してください!



- 教室等の中で身を低くする
- 窓から離れて外を見ない
- 布団や枕で頭を守り、身を伏せる
- 机の下に隠れ、頭を守る

● 屋外でミサイル発射の警報等を聞いたときは

できる限り速やかに建物の中に避難してください!
(コンクリート造りの建物や地下街が望ましい)



● ご家庭でミサイル発射の警報等を聞いたときは

屋内にとどまり、テレビやラジオなど、メディアからの情報を得るよう努めてください!

- 建物の中で身を低くする
- 机など丈夫なものに隠れ、頭を守る
- 窓から離れて外を見ない



ボランティア活動

阪神大震災では、ボランティアによる支援活動に注目が集まりました。

大阪市では昭和 57(1987)年に設立された大阪市ボランティアセンターや各区ボランティアビューローに登録した人たち、また、それ以外の人々によって被災地や南港に設けられた一時避難所等で支援活動が行われました。

被災地では、こうべ市民福祉交流センター(神戸市中央区)での支援物資の仕分け・搬出作業が行われ、ボランティアセンターからは延べ 1361 人が派遣されていました。

また、大阪市内ではインテックス大阪に設けられた一時避難所やフェリーを用いた休息所での食事の準備などに従事していました。

大阪市内にボランティア登録した人は平成7年3月末の時点で 1 万 8034 名でしたが、そのうち震災ボランティアとして登録した人は 3149 名とその関心が高かったことがうかがえます。

(H26 年度常設展示目録_大阪市公文書館
「大阪の災害～復興と防災のあゆみ」より引用)

全国から駆け付ける 災害ボランティア

大規模な災害が発生した場合、被災者を支援するために全国から多くのボランティアが駆けつけます。ボランティアを受け付ける災害ボランティアセンターは、区ごとに区民センターなどに開設され、支援を必要とする被災者との調整などを行います。支援内容や相談方法は開設後すぐに広報されますので、支援が必要な場合もしくはボランティア活動に参加したい場合は災害ボランティアセンターに相談しましょう。

<災害ボランティアの活動例>

- 被災者への炊き出し
- 救援物資の仕分け・配布・運搬
- 家屋の片付けや清掃
- 避難所や仮設住宅での生活者への支援
- 高齢者や子どもの話し相手 など

被災した直後は混乱し、これからの生活に不安を抱えることでしょう。そこにボランティアが駆け付け、精神的にも大きな支えになります。自立心を忘れず、少しでも早く元の生活にもどれるようボランティアと力を合わせてがんばりましょう。



大量の支援物資を仕分けするボランティアたち(阪神・淡路大震災)

(市民防災マニュアルより引用)